

第 3 章

計 画 の 内 容

第3章 計画の内容

1 施策の体系

基本目標	施策の方向	具体的な施策	主な事業
幼児教育施設における教育内容の充実	(1) 幼児教育施設の教育内容の充実	①教職員の資質・専門性の向上	・幼児教育施設職員の合同研修会の開催 ・幼稚園教諭と保育士免許の併有促進、上級免許状取得率の向上
		②教育・保育内容の充実	・教育課程や保育課程の改善 ・体験活動の充実 ・豊かな感性を育む活動の充実 ・伝統・文化を取り入れた保育や情緒教育の実施
		③基本的生活習慣の定着	・「早寝、早起き、朝ごはん」の定着を目指す啓発 ・食育の推進
		④幼児教育に関する研究活動の充実	・園内研究の充実 ・園外研修の充実
	(2) 特別支援教育の充実	①障がいのある子どもの受け入れ体制の整備	・特別支援教育支援員の配置 ・幼児教育施設への特別支援事業補助 ・特別支援教育に関する教職員の理解促進 ・特別な支援を必要とする園児に対する個別の指導計画の作成 ・上中島保育所のこども園化に合わせたすくすく親子教室の移転整備
		②療育教室(すくすく親子教室)、就学支援委員会、特別支援学校等との連携	・ケース会議の開催 ・釜石市巡回相談事業 ・幼児ことばの教室の充実 ・乳幼児健診における早期発見と療育教室へのつなぎ
(3) 幼児教育施設と小学校との連携	①幼児教育施設間の連携	・幼児教育施設間の交流活動 ・市立幼稚園校内研究会の充実	
	②幼児教育施設と小学校との連携	・小学校との交流活動の実施 ・5歳児の共通の指導指針の活用 ・幼・保・児・小連携会議	
家庭及び地域社会への支援の充実	(4) 子育て支援の充実	①幼児教育施設における子育て支援の充実	・親子がふれあう活動の実施 ・子育て相談の拡充 ・未就園児の体験保育・園庭解放の実施 ・病後児保育事業の普及促進
		②家庭や地域における子育て支援の充実	・地域と連携した家庭教育の充実 ・世代間交流 ・保護者への学習機会及び育児相談の機会の提供 ・子育て世代包括支援センターの設置に向けた体制づくり
		③子育て家庭への経済的支援の充実	・子育て家庭の経済的負担の軽減 ・東日本大震災により被災した世帯の保育料の減免 ・実費徴収に係る補足給付事業
	(5) 施設の教育・保育環境の充実	①幼児教育施設の再編	・上中島保育所のこども園化、移転整備にあわせてすくすく親子教室と上中島児童館の併設 ・市立幼稚園のこども園化及び民営化 ・幼稚園・保育所のこども園化の推進
		②施設の耐震化及び被災施設の復旧	・幼児教育施設の耐震化 ・保育型児童館の復旧

2 施策の方向

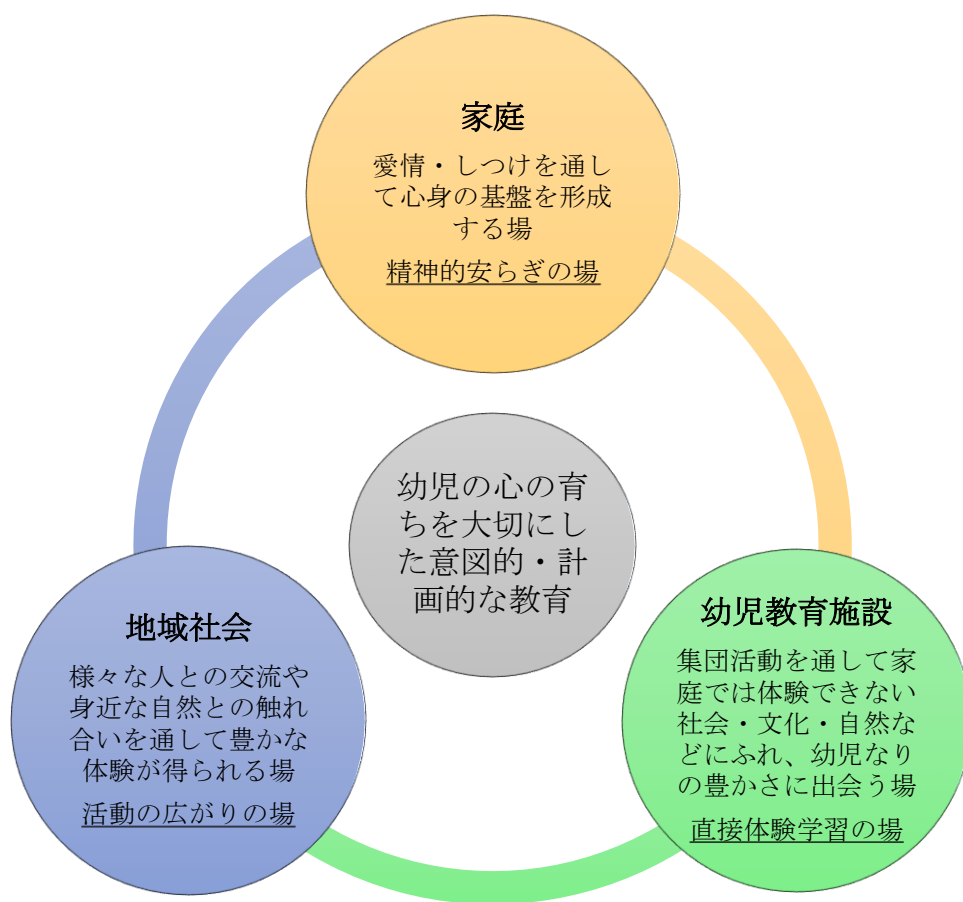
幼児期の教育は、子どもの基本的な生活習慣や物事に向き合う姿勢を育て、道徳性の芽生えを
培い、学習意欲の基礎となる好奇心や探究心を養い、創造力を豊かにするなど、小学校以降にお
ける生きる力の基礎や生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な役割を担っています。

そこで、当市の現状と課題を踏まえ、子どもの発達の特性に
応じた幼児教育を推進するため、「つながる幼児教育」をキーワードに5つの施策を重点的に取り組んでいきます。

キーワードは「つながる幼児教育」

子どもの健やかな成長を支える家庭・地域社会・幼児教育施設（認定こども園・幼稚園・

保育所・小規模保育事業所・児童館）が、それぞれの機能を発揮し、つながって役割を果たし
ていきます。



- **生きる力の基礎**
- **小学校以降の生活や学習の基礎**

【施策 1】 幼児教育施設の教育内容の充実

□ 主要な課題

子どもたちの間に、就寝時間が遅い、朝食を食べない、箸の持ち方が身につけていないなど、生活リズムや食生活の乱れが多くみられます。

幼児教育は、小学校以降の「生活や学習の基盤」の育成につながることから基本的な生活習慣、基礎的な体力、人と関わり合う力などを計画的に育成するため、子どもの発達に即した幼児期にふさわしい生活を展開し、必要な体験を得られるような「教育課程」や「保育課程」の改善が必要です。

幼児は安定した情緒の下で自己を発揮することにより、発達に必要な体験をしていきます。

一人ひとりの幼児に対する理解を深め、信頼関係を確立し、個々の発達特性に即した幼児期にふさわしい生活の展開に努め、「生きる力」の基礎を育むことができるよう、教育課程や保育課程を見直し、改善を図ります。

また、四季折々の自然を感じ、歩いて戸外に出かけたり、体を動かして遊ぶことは、健やかな心と体を育むために最も重要な活動です。あわせて、身近な動植物と触れ合う直接的な体験は、命や自然への興味を引き起こし、学ぶ意欲が育つきっかけとなります。幼児が身近な自然などに興味や関心を持ち、工夫しながら思い切り遊ぶことを通して豊かな感性を育むことを推進するため、「遊び」を重要な学びとして位置づけ、「環境（自然・社会）を通して」指導を行うという基本に立ち、保育者の資質や専門性の向上を図ります。

幼児教育施設における教育内容の充実	幼児教育施設の教育内容の充実	(1) 教職員の資質・専門性の向上 (2) 教育・保育内容の充実 (3) 基本的生活習慣の定着 (4) 幼児教育に関する研究活動の充実
-------------------	----------------	--

□ 具体的な施策

(1) 教職員の資質・専門性の向上

- ① 幼児教育施設職員の合同研修会の開催 【子ども課】
- ② 幼稚園教諭と保育士免許の併有促進、上級免許状取得率の向上
【学校教育課・子ども課】

(2) 教育・保育内容の充実

- ① 教育課程や保育課程の改善 【学校教育課・幼児教育施設】
- ② 体験活動の充実（四季の自然体験、歩く、戸外で体を動かして遊ぶ活動、社会体験）
【幼児教育施設】
- ③ 豊かな感性を育む活動の充実（人や自然や動植物と親しめる環境作り・親子読書）
【幼児教育施設】
- ④ 伝統・文化を取り入れた保育や情緒教育の実施（地域の伝統、文化）
【幼児教育施設】

(3) 基本的な生活習慣の定着

- ① 「早寝、早起き、朝ごはん」の定着を目指す啓発 【生涯学習文化課・幼児教育施設】
- ② 食育の推進 【健康推進課・幼児教育施設】

(4) 幼児教育に関する研究活動の充実

- ① 園内研究の充実 【学校教育課・幼児教育施設】
- ② 園外研修の充実 【学校教育課】

主要な指標	キーワード	単位	現状と目標値	
			現状（27年度）	目標（32年度）
幼児教育施設職員 合同研修会の実施回数	より良い遊びの環境構成、 教育・保育課程の改善	回	年1回	年4回

【施策2】 特別支援教育の充実

□ 主要な課題

特別な支援を必要とする子ども一人ひとりに応じた適切な指導及び必要な支援を一層進めるため、家庭や医療・福祉・教育などの関係機関と連携した支援体制の充実を図ります。また、集団生活では、すべての子どもにとってわかりやすいユニバーサルデザインの視点に基づいた教育を目指します。

知的障害、自閉症スペクトラム、特殊的学习障害（SLD）、注意欠如・多動性障害（ADHD）、知的障害を伴わない軽度の発達障害等を含めた障がいのある子どもについては、早期に発見し、適正な支援を行うことが重要なことから、障がいのある子どもの就園の場を確保し、一人ひとりの状況に応じた発達支援を行っていくことが必要です。

「いわて特別支援教育推進プラン（H25～H30）」では、「教育、保健福祉、医療等の連携による早期発見と円滑な就学や就学後の継続的な支援を行う支援体制の整備が必要」とされていることから、発達支援室と、特別支援学校、療育教室（すくすく親子教室）、幼児ことばの教室、就学支援委員会との連携強化を図ります。

幼児教育施設における 幼児教育の充実	特別支援教育の 充実	(1) 障がいのある子どもの受け入れ体制の整備 (2) 療育教室（すくすく親子教室）、就学支援 委員会、特別支援学校等との連携
-----------------------	---------------	---

□ 具体的な施策

(1) 障がいのある子どもの受け入れ体制の整備

- ① 特別支援教育支援員の配置 【学校教育課】
- ② 幼児教育施設への特別支援事業補助 【子ども課】
- ③ 特別支援教育に関する教職員の理解促進 【子ども課・学校教育課】
- ④ 特別な支援を必要とする園児に対する個別の指導計画^{*}の作成 【幼児教育施設】

※ 個別の指導計画

学校で、学習面、生活面の指導を行う上での目標、内容、方法、役割分担等を盛り込んだ一人ひとりの幼児児童生徒について作成する計画

- ⑤ 上中島保育所のこども園化に合わせたすくすく親子教室の移転整備 【子ども課・上中島保育所】

(2) 療育教室（すくすく親子教室）、就学支援委員会、特別支援学校等との連携

- ① ケース会議の開催 【子ども課・学校教育課】
- ② 釜石市巡回相談事業 【子ども課・学校教育課】
- ③ 幼児ことばの教室の充実 【学校教育課】
- ④ 乳幼児健診における早期発見と療育教室へのつなぎ 【子ども課・健康推進課】

主要な指標	キーワード	単位	現状と目標値	
			現状 (27年度)	目標 (32年度)
特別な支援を必要とする園児に個別の指導計画を作成する園の割合	改善、充実、関係機関との連携	%	80%	100%

【施策3】 幼児教育施設と小学校との連携

□ 主要な課題

認定こども園・幼稚園・保育所・小規模保育事業所・児童館の区別なく子どもの成長に必要な教育・保育の内容を保障することが重要であるため、交流活動や意見交換を行なうなど幼児教育施設の横の連携が必要です。

発達や学びの連続性を確保するには、就学前教育と小学校教育の連携が必要です。そこで、子どもたちの交流の機会を設けたり、幼稚園教諭や保育士、児童厚生員と小学校教師との幼保児小連絡会議等の合同研修を行ったりする相互理解を深め、小学校と連携した接続カリキュラムの活用を図っていく必要があります。

3歳～5歳の幼児教育について、幼稚園教育要領と保育所保育指針では、「心情、意欲、態度」という共通のねらいが示され、このねらいを達成するため「健康、人間関係、環境、言葉、表現」の5つの領域で発達支援や指導をしていくことと整合性が取られた内容となっているほか、就学时に小学校に送付する指導要録が、これまでの幼稚園に加えて保育所にも義務付けられました。

また、幼児教育と保育を同時に行う施設として、市内には2箇所の認定こども園があります。この他に市内には保育型児童館もあることから、認定こども園、幼稚園、保育所、児童館が共に指導要録を小学校に送付することとし、教育内容や指導方法について相互理解を深め、幼児教育の充実を図ります。

また、「発達と学びの連続性」を確保するためには、就学前から小学校へ円滑に移行することが重要であり、小学校に入るまでに十分に培っておきたいことを明確にしながらか指導内容や保育の質の向上を図ります。

幼児教育施設における 幼児教育の充実	幼児教育施設と 小学校との連携	(1) 幼児教育施設間の連携 (2) 幼児教育施設と小学校の連携
-----------------------	--------------------	-------------------------------------

□ 具体的な施策

(1) 幼児教育施設間の連携

- ① 幼児教育施設間の交流活動 【子ども課】
- ② 市立幼稚園校内研究会の充実 【学校教育課・幼稚園】

(2) 幼児教育施設と小学校との連携

- ① 小学校との交流活動の実施 【小規模保育事業所を除く幼児教育施設・小学校】
- ② 5歳児の共通の指導指針の活用 【学校教育課・子ども課】
- ③ 幼・保・児・小連携会議 【学校教育課・子ども課】

主要な指標	キーワード	単位	現状と目標値	
			現状 (27年度)	目標 (32年度)
5歳児の育ちを促す共通の指導指針に基づいた取組を行っている園の数	幼児教育施設の横の連携、小学校への適応	%	42%	100%

【施策4】 子育て支援の充実

□ 主要な課題

子育ての孤立化、不安感を解消するため、親の育児を単に肩代わりするのではなく、気軽に相談できる相談体制の整備や、「親と子が共に育つ」という視点から子育て支援を充実する必要があります。

地域ぐるみで子どもを育てるため、開かれた幼児教育施設となるよう、地域の様々な人との交流をはじめ、家庭や地域との連携を図り、自然体験や社会体験を豊かにする活動の推進を図る必要があります。

少子化、核家族化、人間関係の希薄化などが進む中で、家庭や地域社会の教育力の低下が問題となっていることから、保護者のニーズに応えながら、保護者と子どもが共に成長していくことができるよう支援することが必要です。

幼児教育施設の教職員が専門性を生かし、相談対応や交流活動を行うことを通して、その地域の子育て支援センターとしての役割を果たし、保護者への支援を行うことにより、地域の中で子育てしやすい環境づくりを推進します。

保護者へのアンケート結果から病後児保育の充実を望む声が挙げられたことから、既に実施している病後児保育事業の普及促進を図ります。

また、保護者の就労状況や所得に関わらず等しく幼児教育を受けることができるよう、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

家庭及び地域社会への支援の充実	子育て支援の充実	(1) 幼児教育施設における子育て支援の充実 (2) 家庭や地域における子育て支援の充実 (3) 子育て家庭への経済的支援の充実
-----------------	----------	--

□ 具体的な施策

(1) 幼児教育施設における子育て支援の充実

- ① 親子がふれあう活動の実施 【子ども課・幼児教育施設】
- ② 子育て相談の拡充 【子ども課・幼児教育施設】
- ③ 未就園児の体験保育・園庭開放の実施 【幼児教育施設】
- ④ 病後児保育事業の普及促進 【幼児教育施設】

(2) 家庭や地域における子育て支援の充実

- ① 地域と連携した家庭教育の充実（教育振興運動の活用）
【生涯学習文化課・幼児教育施設】
- ② 世代間交流（未就園児、高齢者、小中高校生等との交流） 【幼児教育施設】
- ③ 保護者への学習機会及び育児相談の機会の提供
【子ども課・健康推進課・幼児教育施設】
- ④ 子育て世代包括支援センターの設置に向けた体制づくり 【子ども課】

(3) 子育て家庭への経済的支援の充実

- ① 子育て家庭の経済的負担の軽減 【子ども課】
- ② 東日本大震災により被災した世帯の保育料の減免 【子ども課】
- ③ 実費徴収に係る補足給付事業 【子ども課】

主要な指標	キーワード	単位	現状と目標値	
			現状（27年度）	目標（32年度）
保護者対象の講座参加者数	子育て支援、 家庭の教育力	人 (延べ人数)	15人	250人

【施策5】施設の教育・保育環境の充実

□ 主要な課題

教育・保育施設の入園を希望するすべての子どもを受け入れられるよう環境を整備し、幼児教育の機会の拡大に努める必要があります。

保護者向けアンケートの結果を見ると、幼稚園と保育所両方の特徴を併せ持つ認定こども園が必要とされています。また、出生数の減少により少子化が加速していることから、幼稚園・保育所については、施設の全体的なあり方を検討していく必要があります。

入園児の状況を見ると、公立・私立とも、幼稚園は定員を下回り、保育所は常に定員超過の状態が続いており、今後もこの状態が続いた場合、適正な人数での教育・保育を行うことは困難な状況が見込まれます。また、共働き世帯やひとり親の増加等により、施設側はより一層の多様化・柔軟化が求められています。

民間施設は国・県・市からの財源が確保されているのに対し、公立施設の財源は地方交付税のみで、残りは一般財源によって運営されており、公立施設の運営は厳しいものになっています。

今後も、より効率的・効果的な公立施設の運営を推進しながら、教育・保育環境の維持・向上のためにも、市内全体の幼稚園・保育所のこども園化を図るとともに、民間が担える部分は民間に移行することを前提に、地域バランスを考慮しながら市立幼稚園の民営化を推し進めていく必要があります。

また、市全体の幼児教育の充実を図る取組みや、障がいのある子どもの受入れ、緊急時の対応、0歳（生後8週）からのリスクの高い保育など、公立として求められている役割を担い、釜石で暮らす全ての子どもに質の高い幼児教育と保育を保障するため、上中島保育所を同地区内に認定こども園として移転整備し、すくすく親子教室と上中島児童館を併設します。

さらに、既存施設の老朽化・耐震化対策を講じた安全で安心な教育・保育施設を整備します。

家庭及び地域社会への支援の充実	施設の教育・保育環境の充実	(1) 市立幼稚園・保育所の再編 (2) 施設の耐震化及び被災施設の復旧
-----------------	---------------	---

□ 具体的な施策

(1) 幼児教育施設の再編

- ① 上中島保育所のこども園化、移転整備にあわせたすくすく親子教室と上中島児童館の併設 【子ども課・上中島保育所】
- ② 市立幼稚園のこども園化及び民営化 【教育委員会総務課・子ども課】
平田幼稚園、鶉住居幼稚園
- ③ 幼稚園・保育所のこども園化の推進 【子ども課】

(2) 施設の耐震化及び被災施設の復旧

- ① 幼児教育施設の耐震化 【子ども課】
正福寺幼稚園、上中島保育所、小佐野保育園、栗林児童館
- ② 保育型児童館の復旧 【子ども課】
唐丹児童館、箱崎児童館

主要な指標	キーワード	単位	現状と目標値	
			現状 (27年度)	目標 (32年度)
市立幼稚園のこども園化及び民営化	安心安全な教育・保育環境づくり	%	0% (0/2)	100% (2/2)

幼児教育施設の再編計画

本計画では、より効率的・効果的な教育・保育施設の運営を推進しながら、教育・保育環境の維持・向上のため「子ども・子育て会議」及び保護者の皆様の意見を聞きながら引き続き幼児教育施設の再編を進めていきます。

【今後のスケジュール】

区分	施設名等	28年度			29年度			30年度			31年度			32年度		
		4月	10月	3月	4月	10月	3月	4月	10月	3月	4月	10月	3月	4月	10月	3月
こども園	甲東こども園	→														
	かまいしこども園	→														
幼稚園	平田幼稚園	→						←								
		こども園化・民営化準備 <small>(関係者説明会、法人公募、選考、増改築工事、開設準備等)</small>						こども園化・民営化								
	鶴住居幼稚園	→						←			←			←		
		こども園化・民営化準備 <small>(関係者説明会、法人公募、選考、増改築工事、開設準備等)</small>						こども園化・民営化			こども園化・民営化					
	正福寺幼稚園	→						←			←			←		
		こども園化準備 <small>(増改築工事、開設準備等)</small>						こども園化			こども園化					
保育所	上中島保育所	→						←			←			←		
		こども園化準備 <small>(移転整備、開設準備等)</small>						こども園化			こども園化					
	釜石神愛幼児学園	→														
	中妻子供の家保育園	→														
	小佐野保育園	→														
	鶴住居保育園	→														
	ぴっころきっず平田	→														
新規事業所(桜木町)	→						←									
	保育所開設準備 <small>(関係者説明会、増改築工事、開設準備等)</small>						保育所開設									
小規模	ベビーホーム・虹	→														
	虹の家	→														
	スクルドエンジェル 保育園かまいし園	→														
児童館	栗林児童館	→						←			←			←		
		耐震化準備・工事 <small>(設計、建設等)</small>						耐震化済施設開設			耐震化済施設開設					
	唐丹児童館	→														
	箱崎児童館	(事業休止中)														

凡例：事業継続 →